

(株)ビープロジェクト 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：育児介護休業法に基づく育児休業や時間外労働の制限、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知を行う。

<対策>

- 令和 7 年 4 月～ 法に基づく諸制度を再確認する。
- 令和 7 年 5 月～ 制度に関する情報を社員に周知する。

目標 2：全従業員が有給休暇・特別休暇の取得しやすい環境を整える。

<対策>

- 令和 7 年 4 月～ 取得状況について実態を把握するとともに、取得に向けた取り組みを検討する。
- 令和 7 年 6 月～ 取得状況に応じた呼びかけを行う。
- 令和 7 年 6 月～ 業務を共有化し、業務負荷の偏りをなくす。